

頑張る君を応援します



一般財団法人

日本著作権育英財団

〒248-0027 鎌倉市笛田5丁目19-9

URL : <http://www.jcef.or.jp> E-mail : firm@jcef.or.jp

令和7年度(第2期)

事業報告書

令和7年度

自令和7年4月 1日

至令和8年3月 31日

一般財団法人 日本著作権育英財団

神奈川県鎌倉市笛田5丁目19-9

頑張る君を応援します



一般財団法人
日本著作権育英財団

〒248-0027 鎌倉市笛田5丁目19-9
URL: <http://www.jcef.or.jp> E-mail: firm@jcef.or.jp

第1期(令和7年度) 事業報告書

1. 基本情報

- 法人名称: 一般財団法人 日本著作権育英財団
- 設立日: 令和6年11月18日
- 所在地: 神奈川県鎌倉市笛田 5-19-9
- 目的: 経済的に困窮する中学生・高校生への奨学金支給を通じて、安定した就学環境を実現し、公共の福祉及び社会の発展に寄与することを目的とする。
- 主な事業:
 - 1. 奨学金支給による援助
 - 2. 目的達成に必要なその他の事

2. 令和7年度事業の概要

令和7年度は、奨学生募集初年度として、奨学金制度の基盤整備、募集活動、選考体制の構築及び寄付募集活動を中心に事業を実施した。

また、持続可能な奨学金制度の構築を目的として、広報活動及び支援者ネットワーク形成にも取り組んだ。

3. 実施事業

(1) 奨学金支給事業

① 奨学生募集・選考

令和7年度は、全国の中学生及び高校生を対象として奨学生募集を実施した。

募集にあたっては、財団ホームページ、SNS、教育機関及び行政機関等を通じた周知活動を行った。また、奨学生選考委員会を設置し、選考基準及び評価手続を整備した上で、書類選考及び面接選考を実施した。

その結果、全国から17名の応募があり、厳正な審査を経て4名を奨学生として採用し、令和8年度より奨学金給付を開始することを決定した。4名の内訳はスマイル奨学金3名、じぶん奨学金1名である。

② 奨学金制度の内容

令和7年度に実施した奨学金制度の概要は次のとおりである。

対象者: 経済的に困窮する全国の中学生・高校生

頑張る君を応援します



一般財団法人
日本著作権育英財団

〒248-0027 鎌倉市笛田5丁目19-9
URL : <http://www.jcef.or.jp> E-mail : firm@jcef.or.jp

支給人数:4名

支給内容:

入学準備金 100,000 円

月額奨学金 30,000 円

支給期間:原則 3 年間

(2) 募集広報活動

奨学生募集に関する周知活動として、以下の取組を実施した。

① 被災地域への周知活動

能登半島地震被災地域において、小学校を訪問し、学校関係者を通じたパンフレット配布の協力依頼を行った。

② 行政機関との連携

佐賀県福祉事務所を通じて奨学金制度の周知を依頼した。その結果、佐賀県から2名の応募があり、行政機関を通じた周知活動の有効性が確認された。

③ Web・SNS による情報発信

財団ホームページの整備・拡充を進めるとともに、SNS を活用した情報発信を実施し、奨学金制度及び財団活動の認知向上に努めた。

(3) 寄付募集活動

① 著作権者からの寄付

一般社団法人日本著作権教育研究会における著作権処理業務を通じ、著作権者に対して奨学金事業への支援を呼びかけた。その結果、月額おおむね10万円程度の継続寄付が寄せられた。

② じぶん奨学金の取組

支援者が名称を付して支援できる「じぶん奨学金」制度について、法人向けクラウドファンディングを2件実施した。

しかしながら、令和7年度中に寄付申込には至らず、今後は個別相談型・対面型のアプローチを重視する必要性が確認された。

(4) 情報公開・法人運営

① 情報公開

定款に基づき、事業計画、事業報告、財務諸表等の公開体制整備を進めた。

② 個人情報保護

奨学生応募者及び寄付者情報を適切に管理するため、個人情報保護方針に基づく運営体制の整備を進めた。

④ 運営体制整備

頑張る君を応援します



一般財団法人
日本著作権育英財団

〒 248-0027 鎌倉市笛田 5 丁目 19 - 9
URL : <http://www.jcef.or.jp> E-mail : firm@jcef.or.jp

理事会及び選考委員会の運営体制整備を進め、継続的な事業実施に向けた基盤構築を行った。

4. 事業成果

令和 7 年度は、設立後初となる本格的な奨学生募集及び選考を実施し、3 名の奨学生採用を決定することができた。

また、行政機関との連携による募集活動の有効性や、継続寄付による一定の財源確保など、今後の事業継続に向けた知見を得ることができた。

一方で、「じぶん奨学金」に係る寄付募集については成果に結びつかなかったため、令和 8 年度は対面型・個別説明型の寄付募集強化を図る必要があることが確認された。

5. 今後の課題と展望

令和 8 年度は、奨学金給付事業を安定的に継続するため、次の事項を重点課題として取り組む。

- ① 奨学金原資となる寄付金獲得体制の強化
- ② 行政機関・教育機関との連携拡充
- ③ Web・SNS を活用した広報強化
- ④ 支援者向け情報公開の充実
- ⑤ 「じぶん奨学金」制度の改善及び普及促進

また、支援者及び奨学生双方にとって信頼性と透明性の高い制度運営を継続し、持続可能な奨学金制度の確立を目指す。